

# パリパラリンピック入賞者に対する 栃木県スポーツ功労賞の授与について



受賞者 おおたに ももこ  
**大谷 桃子 選手**

功 績

パリパラリンピック  
車いすテニス女子ダブルス 5位入賞

# 子ども総合科学館ロケットの再塗装デザイン及び愛称について

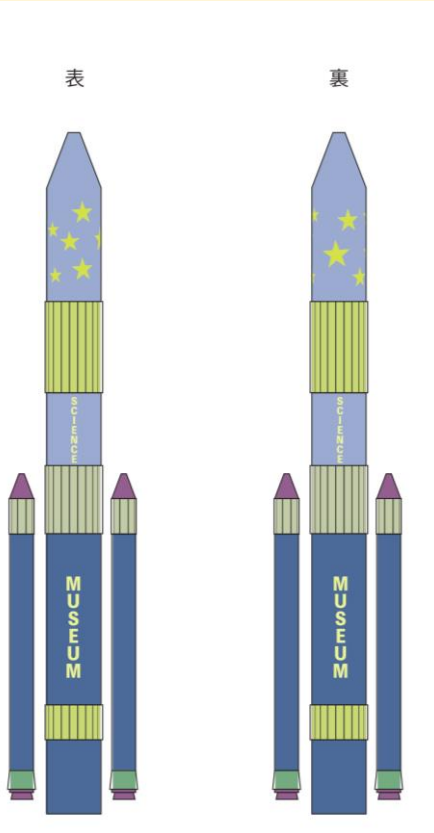
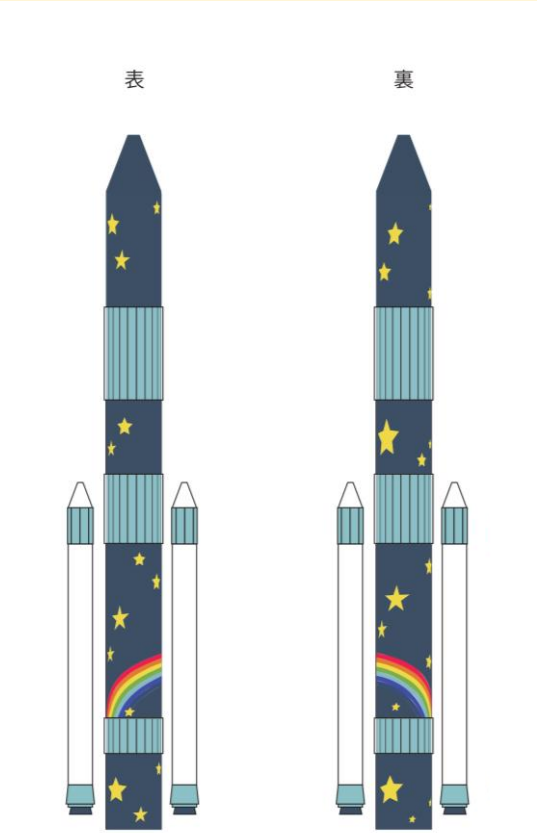
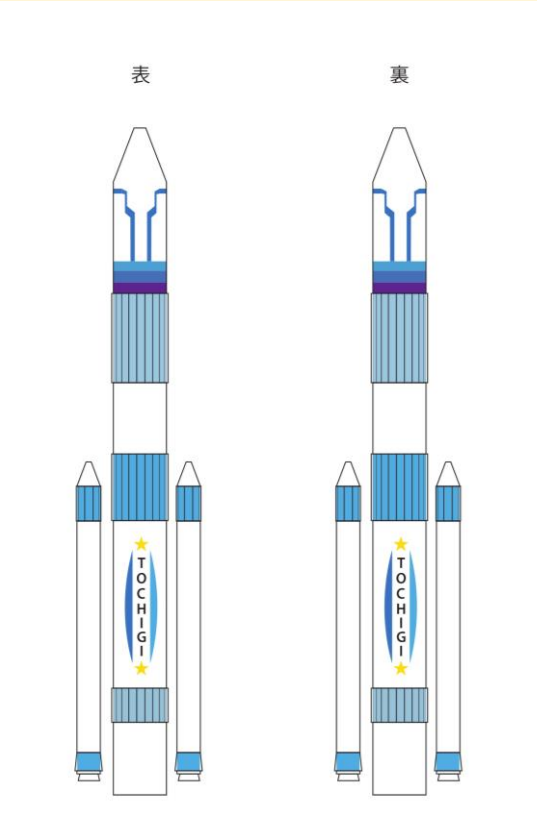
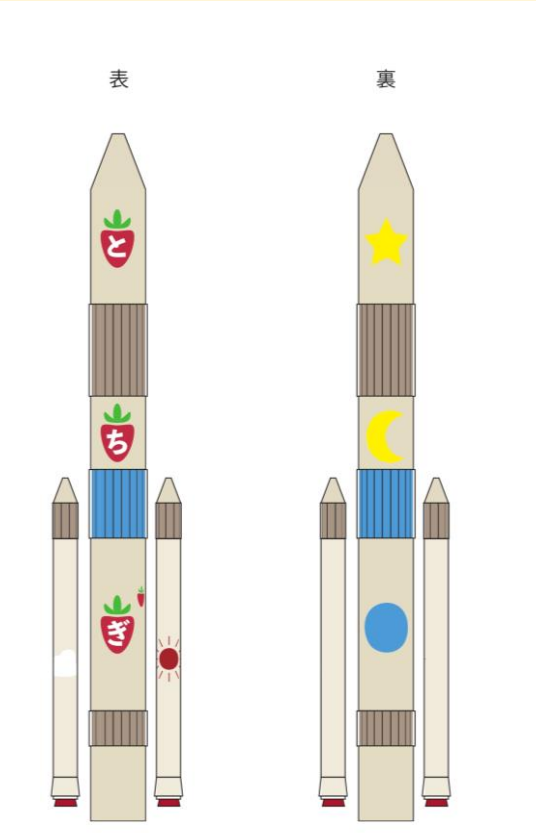
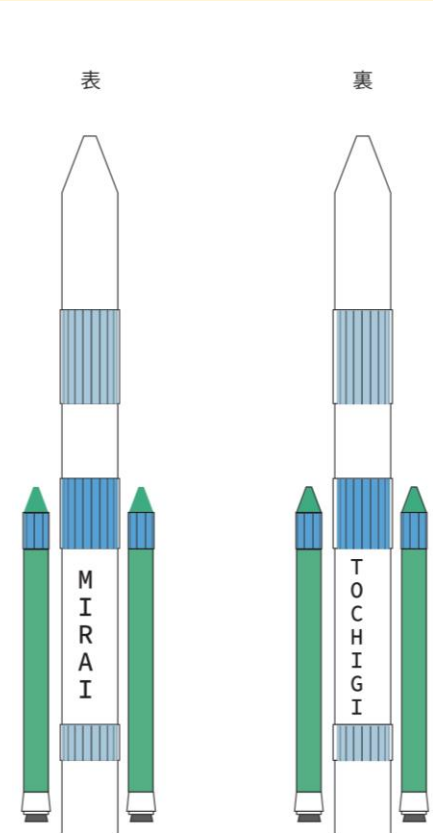

子ども総合科学館の大規模リニューアルに併せて、ロケットの再塗装及び愛称を導入するため、

## 優秀作品（5点）＋ 現行デザイン で県民アンケートを実施。

アンケート期間：令和6年8月8日(木)～9月1日(日)

### 優秀作品

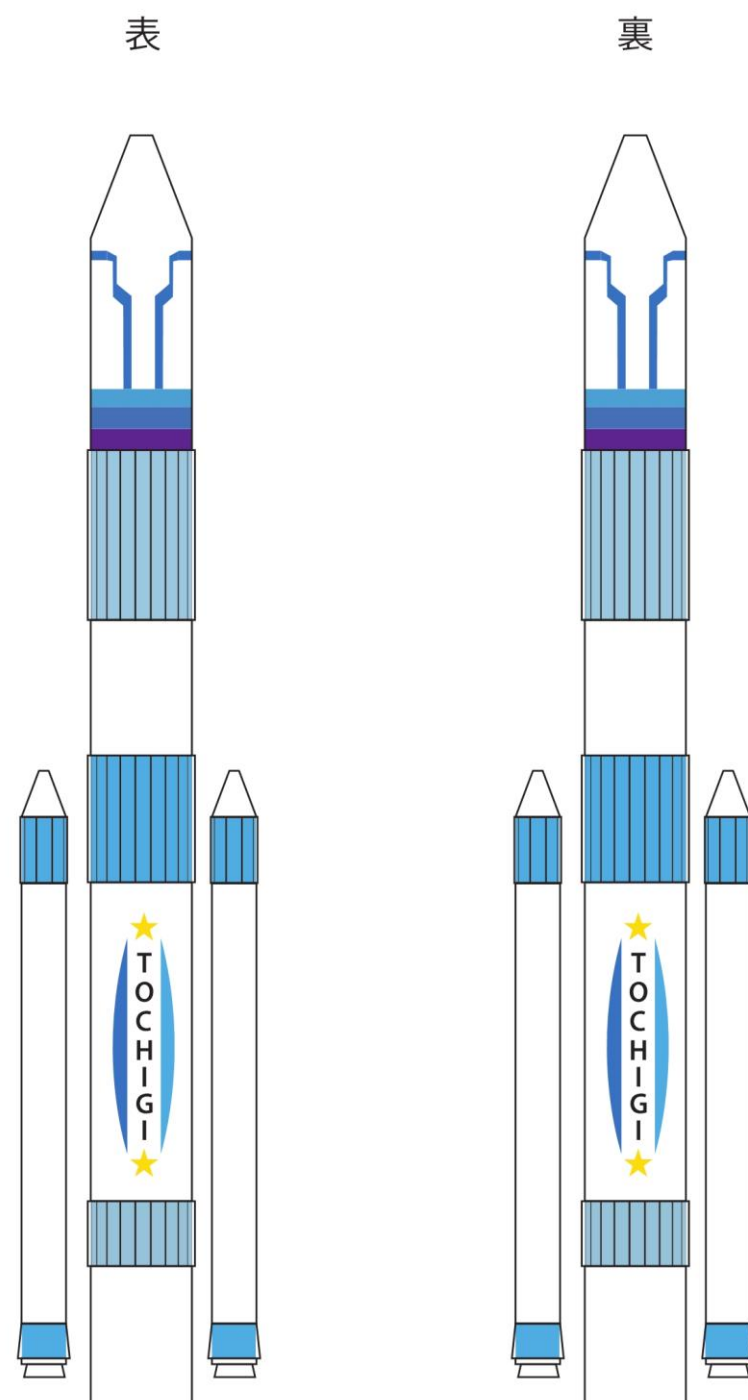
### 現行デザイン

	優秀作品					現行デザイン
デザイン						
愛称	コスモワープ号	にじのうちゅうロケット	とちぎ未来号	とちぎICHIGO！	宇宙未来号	H-II ロケット
アイデア作成者 (姿川第一小)	2年 酒井望愛さん	3年 安生汐那さん	2年 加藤音羽さん	1年 越田千尋さん	6年 荒井絆那さん	-

デザイン化：文星芸術大学美術学部デザイン専攻 阿部藍月さん、富岡茉里奈さん、宮川隆之介さん、山田万葉さん

# 子ども総合科学館ロケットの再塗装デザイン及び愛称について

県民アンケートの結果、最も得票数が多かった「とちぎ未来号」を最優秀作品として選定し、再塗装のデザイン及び愛称に決定。



＜ロケット愛称＞

**とちぎ未来号**

＜デザインアイデア作成者＞

**姿川第一小学校**

**2年 加藤 音羽さん**

＜愛称の理由＞

**栃木の明るく元気な未来に飛んでいけるように**

＜デザインに込めた思い＞

**みんなが元気でいてほしい**



# 「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」

9月21日(土)～30日(月)

県民の皆さま、

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

以上にご協力をお願いします。



高めよう！とちぎの交通マナー  
マナーアップ！あなたが主役です



# 自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化



令和6年11月1日  
道路交通法改正

## 自転車運転中の新たな罰則

- 携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察



令和6年11月1日 道路交通法の改正

# 自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

## 運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、  
**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、  
**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

## 酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は、  
**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

## 自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。\*受講命令違反 5万円以下の罰金

**危険行為** 信号無視、指定場所一時不停止、遮断路切入、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。